

# 福岡県公報

平成二十三年五月六日  
第三千二百五十号  
増刊 ①

## 目次

### 告示

○公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定の一部改正

(環境保全課) ……一

## 告示

### 福岡県告示第八百十号

公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定(平成八年六月福岡県告示第千四百一十一号)の一部を次のように改正し、平成二十三年五月六日から施行する。

平成二十三年五月六日

福岡県知事 小川 洋

### 別表中

広川上流(日道橋から上流)	広川下流(日道橋から下流)	金丸川(全域)	高良川上流(下川原橋から上流)	高良川下流(下川原橋から下流)	太刀洗川(全域)	巨瀬川(全域)	広川上流(日道橋から上流)	広川下流(日道橋から下流)	金丸川(全域)	高良川上流(下川原橋から上流)	高良川下流(下川原橋から下流)	太刀洗川(全域)	巨瀬川(全域)
B	C	C	C	C	C	B	C	B	C	C	C	C	B
イ	ハ	ハ	イ	ハ	イ	ロ	イ	ハ	ハ	イ	ハ	イ	ロ
			E						E				

を

に改める。

高良川上流(下川原橋から上流)	高良川下流(下川原橋から下流)	大刀洗川(全域)	巨瀬川(全域)
A	A	B	A
イ	イ	イ	イ

に

定期発行日 毎週月水金曜日

〔発行〕 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県 総務部行政経営企画課 (電話 092-643-3030)  
〔作成〕 〒819-0373 福岡市西区周船寺3丁目28番1号 正光印刷株式会社 (電話 092-806-5708)